

貸借対照表

(令和7年12月31日現在)

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	26,239,445	流動負債	13,309,478
現金及び預金	22,509,151	営業未払金	1,448,185
営業未収入金	1,062,123	未払費用	694,330
商 品	270,313	未払法人税等	566,116
舞台大道具等	1,424,133	未払消費税等	198,828
前払費用	940,646	前受金	8,379,706
その他	33,976	預り金	436,900
貸倒引当金	△900	長期借入金(一年内)	700,080
		資産除去債務	576,732
固定資産	28,814,195	リース債務	267,576
有形固定資産	22,895,588	その他	41,022
建 物	7,118,845	固定負債	9,435,630
構 築 物	98,876	長期未払金	34,075
機械及び装置	284,696	長期借入金	1,908,030
車 輛 運 搬 具	0	リース債務	6,230,597
器具及び備品	100,275	資産除去債務	1,262,777
リース資産	6,325,294	その他	150
土 地	5,034,751	負債合計	22,745,109
建設仮勘定	3,932,850		
無形固定資産	1,057,082	(純資産の部)	
借 地 権	10,328	株主資本	32,123,848
ソフトウェア	313,091	資本金	100,000
ソフトウェア仮勘定	719,872	資本剰余金	824,250
その他	13,790	資本準備金	427,000
		その他資本剰余金	397,250
投資その他の資産	4,861,523	利益剰余金	31,199,598
投資有価証券	2,398,424	利益準備金	17,500
繰延税金資産	1,332,874	その他利益剰余金	31,182,098
敷金保証金	809,046	別途積立金	17,140,000
その他	321,977	繰越利益剰余金	14,042,098
貸倒引当金	△800	評価・換算差額等	184,682
		その他有価証券評価差額金	184,682
資産合計	55,053,640	純資産合計	32,308,531
		負債・純資産合計	55,053,640

損益計算書

〔 令和7年 1月 1日 から
令和7年 12月 31日 まで 〕

(単位 千円)

科 目	金 額	
売 上 高		30,699,177
売 上 原 価		26,406,800
売 上 総 利 益		4,292,376
販売費及び一般管理費		966,777
営 業 利 益		3,325,598
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	64,347	
前受ギフト期限切れ益	161,647	
そ の 他	66,870	292,865
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	137,212	
雑 損 失	3,953	141,165
経 常 利 益		3,477,299
特 別 損 失		
固定資産除却損	701	701
税引前当期純利益		3,476,597
法人税、住民税及び事業税	1,171,099	
法人税等調整額	△404,034	767,064
当 期 純 利 益		2,709,532

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

②その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 商品の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法により償却しております。

ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降取得の建物（建物附属設備を除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法により償却しております。

また、使用期間が契約で定められている専用劇場に係る建物および専用設備については、契約に基づく劇場使用見込み期間による定額法（残存価額零）により償却しております。

②無形固定資産

定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法により償却しております。

③リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を適用しております。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 役務の提供

当社は、演劇事業を主要な事業としており、公演チケット（日にち指定）を購入した顧客に演劇を提供する履行義務を負っております。この役務については、当該公演が行われた時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

②商品の販売

劇場や劇団四季ウェブショップにて公演グッズや公演プログラムの販売を行っております。当該商品の支

配が顧客に移転される時点で履行義務が充足されると判断し、劇場販売においては、商品の引渡し時点で収益を認識し、ウェブ販売においては、商品を出荷した時点で収益を認識しております。

③サービスの提供

「四季の会」会員契約に基づく年会費の対価として先行販売や会員価格などのサービスを提供する履行義務を負っております。このサービスについては、契約期間にわたり履行義務が充足されると判断し、その経過に応じて収益を認識しております。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

②舞台大道具等の処理方法

公演開始時より予定公演回数により費用配分しております。